

令和2年度事業報告書

第1 法人の概況

1 設立年月日（設立登記日）

平成24年4月1日

2 定款に定める目的

事件、事故等の犯罪被害者及びその家族又は遺族並びに暴力被害女性（以下「犯罪被害者等」という。）に対して、精神的支援その他各種支援活動を行い、社会全体の被害者支援意識の高揚並びに犯罪被害者等の被害の回復及び軽減に資するとともに、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援することを目的とする。

3 定款に定める事業

定款に定める目的を達成するため、次の事業を定款に定めて推進している。

- (1) 犯罪被害者等に対する電話相談及び面接相談事業
- (2) 犯罪被害者等へのシェルターの貸与、物品の貸与又は供与、役務の提供等による直接的支援事業
- (3) 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う裁判の申請を補助する事業
- (4) 犯罪被害者等が自立するために必要な支援事業
- (5) 関係機関、団体等との連携による犯罪被害者等への支援事業
- (6) 犯罪被害者等支援活動に携わるボランティア、支援活動員の研修及び養成事業
- (7) 犯罪被害者等の実態に関する調査及び研究事業
- (8) 犯罪被害者等支援に係る県民の理解を深めるための広報啓発事業
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 所管官庁に関する事項

群馬県

5 会員の状況（令和3年3月31日現在）

正会員数 135名

賛助会員 460名（法人・個人）

6 事務所の状況

(1) 主たる事務所の状況

前橋市新前橋町26番地7 ヤマコビル5F 平成27年10月27日移転

(2) 従たる事務所の状況

高崎市若松町96番地 産科婦人科 佐藤病院内 平成27年4月1日設置

7 役員に関する事項

理事13名（理事長1名 副理事長1名 専務理事1名）

監事 2名

8 職員に関する事項

常勤職員 事務局長以下6名（うち、1名は援助事業に従事する職員）

非常勤（随時勤務）職員 20名（ “ ” ）

犯罪被害者直接支援員 24名

犯罪被害者直接支援員のうち	犯罪被害相談員	17名
〃	犯罪被害者等給付金申請補助員	3名

9 許認可に関する事項

ない。

第2 事業の状況

事業の目的達成を目指して群馬県・群馬県警察・弁護士会・臨床心理士会・法テラス及び全国被害者支援ネットワーク等の関係機関団体と連携し次の事業を推進した。

1 犯罪被害者等支援事業

犯罪被害者等からの電話相談・面接相談等に応じたほか、被害者等の要望を受け要望に応じた支援を行った。

(1) 犯罪被害者等に対する電話相談、面接相談等

ア 電話相談

	すべてぐんま	Save ぐんま
相談日	毎週月曜から金曜日（祝祭日・年末・年始の休暇を除く）	
相談時間	午前10時から午後4時	午前9時から午後4時
相談件数	365件	293件
相談体制	犯罪被害相談員 2名 犯罪被害者直接支援員 2名	犯罪被害相談員 2名 犯罪被害者直接支援員 1名

イ 面接相談

犯罪被害相談員、弁護士、臨床心理士による面接相談の実施状況は、「面接相談実施状況」のとおりであり、個々の犯罪被害者等に有用な情報を直接提供するとともに、必要に応じて病院、警察、検察、裁判所等への付き添い等の直接的支援を行った。

<面接相談実施状況>

	すべてぐんま	Save ぐんま
犯罪被害相談員による面接相談	83件	135件
うち 直接支援時の相談	46件	47件
臨床心理士によるカウンセリング	0件	0件
弁護士による法律相談	9件	7件
計	92件	142件

ウ メール・手紙による相談

被害者等からメール・手紙による相談は、

- すべてぐんま 32件
- Saveぐんま 25件

であり、相談を受けて面接相談、法律相談や直接的支援等へつなげた。

(2) 犯罪被害者等へのシェルターの貸与、物品の貸与又は供与、役務の提供等による直接的支援

ア 犯罪被害者等へのシェルターの貸与等

DVの被害女性1名に対して7日間提供し、安全確保に対する情報提供、警察と連携し

支援を実施した。

イ 犯罪被害者等への役務の提供等による直接的支援

犯罪被害者等の精神的、経済的な負担軽減を図るため犯罪被害相談員及び犯罪被害者直接支援員（以下「犯罪被害相談員等」という。）等が実施した直接的支援は、「直接的支援実施状況」のとおりである。

<直接的支援実施状況>

	すべてぐんま	Save ぐんま
警察への付き添い等	3件	13件
検察庁への付き添い	0件	2件
裁判関係付き添い	21件	2件
病院への付き添い	6件	26件
自宅訪問	8件	
行政機関への付き添い	3件	3件
その他	7件	1件
計	48件	47件

(3) 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う裁定の申請補助

犯罪被害者等給付金申請補助員による申請補助は0件であった。

(4) 犯罪被害者等が自立するために必要な支援事業（自助グループへの支援）

犯罪被害者等が語り合う中で問題の解決や克服を図ろうとする自助グループが2回開催され、犯罪被害相談員等がその活動を支援した。

(5) 関係機関・団体等との連携

犯罪被害者等の支援活動を効果的に推進するため、次の関係機関・団体との連携を推進した。

ア 群馬県犯罪被害者等支援連絡協議会及び警察署単位の地区犯罪被害者支援連絡協議会との連携

犯罪被害者等のニーズに応じた適切な支援を行うために、群馬県犯罪被害者等支援連絡協議会に参加した。（書面会議）また、警察署単位の地区犯罪被害者支援連絡会議の開催はなかった。

イ 群馬県・群馬県警察とのワーキンググループへの参加

群馬県・群馬県警察及びすべてぐんまの三者によるワーキンググループ会議が11回開催され、理事長、理事、事務局長が参加し、当面の被害者支援に係わる課題や取り組みについて情報交換を行った。

ウ DVネットワーク会議

DV被害者を支援する機関・団体が参加する連絡会議に参加し、シェルターの利用・運営等について情報交換した。（12月書面開催）

エ Save ぐんま運営に関する会議等

群馬県性暴力被害者サポートセンターの運営について、Save ぐんま運営会議（10回開催、うち2回ZOOMを利用）、Save ぐんま運営委員会（年1回）に参加（書面開催）したほか、性暴力被害者支援センター関東近郊連絡会（ZOOMを利用）に参加し情報交換を行った。

オ 被害者等支援条例検討委員会への参加

群馬県が「群馬県被害者等支援条例（仮称）」を制定するために編成した被害者等支援条例検討委員会に参加し、被害者支援の視点から意見を反映させた。（3回開催）

カ 全国被害者支援ネットワーク及び加盟支援センターとの連携

次の会議、研修会に犯罪被害相談員等が参加し、情報交換及び知識技能の修得を図った。

[研修関係]

種 別	実施日	場 所	参 加 者
全国被害者支援フォーラム	10/16	東京都	犯罪被害相談員 6名 Youtube で視聴

[会議関係]

種 別	実 施 日	場 所	参 加 者
全国ネットワーク通常総会	6/16	東京都	書面開催
関東・甲信越事務局長会議	11/5	埼玉県	書面開催

[その他の研修]

種 別	実 施 日	場 所	参 加 者
全国ネットワーク主催 コーディネーター研修	1/28-29	東京都	ZOOM で開催

2 支援活動員等の研修、養成及び犯罪被害者等の実態調査、研究事業

(1) 犯罪被害者等支援活動に携わるボランティア及び犯罪被害相談員等の養成

ア 犯罪被害者支援講座の実施

被害者支援活動に関心のある一般県民から公募し、弁護士、臨床心理士、行政機関等の被害者支援に携わる専門家を講師に招聘し次のとおり実施した。

- 参加人員 18名
- 講座回数 全4回、12コマ(1コマ：90分)
- 内 容 犯罪被害者支援の意義と必要性、犯罪被害者等基本法・基本計画の概要

イ 支援活動員後期養成講座の実施

犯罪被害者支援講座修了者の中から4名を選考し、弁護士・臨床心理士・行政機関等の被害者支援に携わる専門家を講師に招聘し次のとおり実施した。

- 参加人員 4名
- 講座回数 全8回 19コマ(1コマ：90分)
- 講座内容 被害者支援に携わる関係機関、団体の専門家による被害者支援制度等

ウ 専門研修の実施

犯罪被害相談員等に対し、被害者支援に携わる専門家を講師に招聘し12回実施し、支援活動に係わる知識技能の修得を図った。

(2) 犯罪被害者等の実態に関する調査及び研究

電話、面接相談や直接的支援等で携わった個々の支援状況を調査・研究し支援事業に役立てた。

3 広報啓発事業

(1) 犯罪被害者等支援に係る県民の理解を深めるための広報啓発活動の実施

ア 被害者支援講演会の実施 新型コロナの影響により中止

イ 被害者支援ふれあいコンサート 新型コロナの影響により中止

(2) 他機関、団体主催の会議、研修会への講師派遣

他機関、団体で実施された会議、研修会等に犯罪被害相談員を講師として派遣し、次のように広報啓発活動を行なった。

研修名等	実施日	主催者	受講対象者
はるな女子学園	1/10	はるな女子学園	入所者
明和町人権教育指導者養成講座	1/21	明和町	民生委員・児童委員
法テラス群馬	1/21	法テラス群馬	職員
群馬ゾンタクラブ	1/30	群馬ゾンタクラブ	会員
児童心理治療施設青い鳥	2/19	青い鳥	職員
西毛病院職員研修	3/11	西毛病院	職員
ホームビジター養成講座	3/15	NPO ひだまりマルシェ	講座参加者
赤城少年院生徒	3/30	赤城少年院	入所者

(3) 広報啓発キャンペーン

次のように、犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)、県内各地で開催されたイベント会場において、犯罪被害相談員等、ボランティアが参加し、広報チラシ等を来場者に配布し広報啓発活動を実施した。

実施場所	実施日	配布資料
いのちのミュージアム わたらせ分校	10/10-11/15	パネル展示、リーフレット
前橋市役所・広報啓発	11/9-11	パネル展示、リーフレット等配布
大泉町・広報啓発	11/16-20	同上
千代田町・広報啓発	2/15-17	同上
群馬県人権フェスティバル	12/1-2	同上

(4) 機関紙及び広報啓発資料等の作成、ホームページの更新

ア 機関紙「すべてがより」を作成し、会員・賛助会員・関係機関団体等に配布し、すべてがんばの活動の周知を図った。

- 第31号 2,000部
- 第32号 1,200部

イ 広報啓発資料等

広報啓発資料を作成し、祭り会場・講演会・研修会及び会議等で配布し、被害者支援活動への理解を深めた。

- クリアファイル「星野富弘氏の詩画」 1,000枚
- 情報誌「犯罪被害者等支援」 3,500部

ウ ホームページの掲載内容の更新

すべてっぷぐんまのホームページについて、定期的に掲載内容の見直しと更新した。

(5) 前橋刑務所への講師派遣

隔週ごとに前橋刑務所に犯罪被害相談員等2名を派遣し、新規入所者に「被害者の辛さや苦しさ」を伝える活動を行なった。

(6) チャリティー自動販売機の活用

当センターの相談内容や相談先等をラッピングしたチャリティー自動販売機を道の駅等の不特定多数人が集まる施設にこれまでに計112台（令和3年3月31日現在）設置し、当法人の業務の広報啓発活動を行った。

5 その他の事業

(1) 安定した被害者支援を目指した総合事業

ア 財政基盤の確立

ファンドレイジング担当者（理事1）によるチャリティー自販機設置、賛助会員、寄付金等の新規獲得事業を推進し、一般企業、道の駅等にチャリティー自動販売機112台（令和2年3月31日現在）を設置、賛助会員460人（個人・法人）を募集し、財政基盤確立に向けた事業を推進した。

イ すべてっぷぐんまの事業内容等を理解してもらうための動画を作成し、ファンドレイジングに活用した。

ウ 知名度向上事業

「すべてっぷぐんま」の知名度を向上させるための広報啓発、広告宣伝施策として、コミュニティラジオ「防犯チャンネル845」を活用して広報啓発、広告宣伝を行った。

また、フードコートのデジタルサイネージによるCMを継続して実施した。

(2) 事業委員会

毎月1回、理事長、副理事長及び犯罪被害相談員等が出席し、当面の事業、運営、支援状況及び事務処理上の諸問題について検討を行った。

(3) 支援会議

随時、犯罪被害相談員が支援中のケースについて支援の方針等を検討し、支援に対する方針の共有を図った。

(4) 事例検討会

毎月、犯罪被害相談員等が出席し、事例に基づき意見を交換し、その後の支援に検討結果を活用した。

第3 理事会・総会の開催等

1 総会・理事会の開催

種 別	開催日	提 出 議 案	場 所
第1回 通常理事会	5/27	・令和元年度事業報告（案） ・令和元年度決算報告（案） その他	すべてっぷぐんま会議室
通常総会	6/27	・令和元年度事業報告（案） ・令和元年度決算報告（案） ・監査報告	群馬県男女参画センター

第2回 通常理事会	2/22	・令和2年度事業計画（案） ・令和2年度収支予算（案） ・規程の一部改正（案） その他	すべてぐんま会議室
--------------	------	--	-----------

2 令和2年度の活動状況

別紙「令和2年度 すべてぐんまの活動状況」のとおり

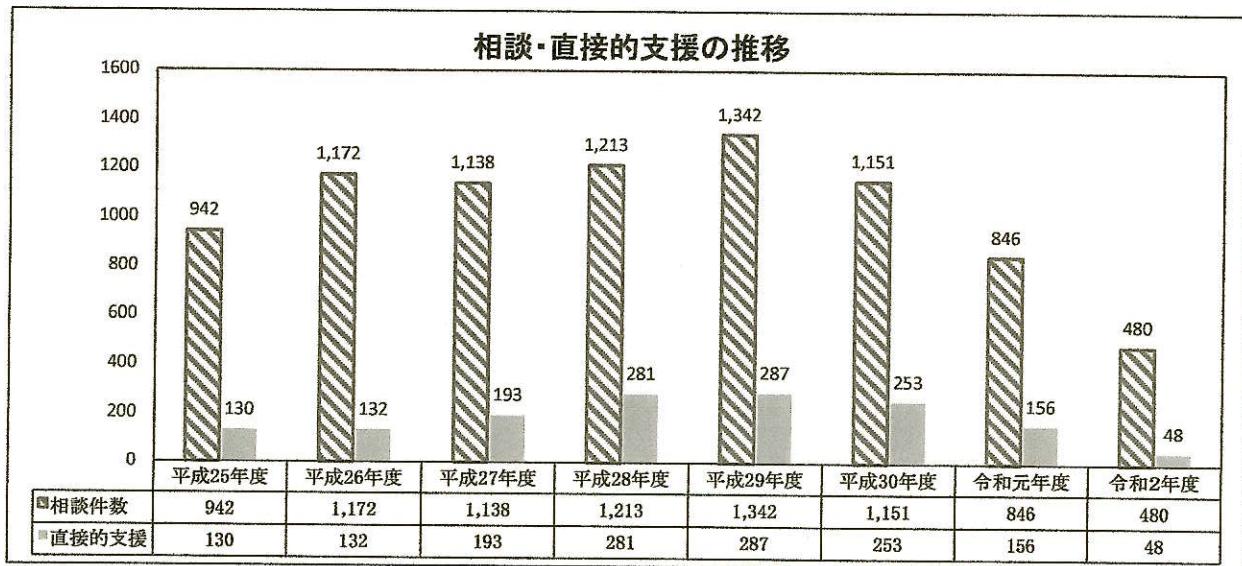
以上

令和2年度 すべてぐんまの活動状況

(平成25年度～令和2年度)

公益社団法人
被害者支援センターすべてぐんま

1 年度別相談件数・直接的支援の推移（平成25年度から令和2年度）



2 態様別相談件数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
殺人・強盗	32	79	168	241	283	171	116	160
性的被害	170	403	185	369	424	225	180	55
暴行・傷害	96	162	141	89	52	59	73	33
交通事故	241	193	311	303	255	180	123	60
D V	236	151	186	75	100	290	207	62
ストーカー	34	17	19	12	21	4	12	3
その他	133	167	128	124	207	222	135	107
計	942	1,172	1,138	1,213	1,342	1,151	846	480

3 態様別直接的支援

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
警察関係	3	7	5	4	5	4	6	3
裁判所関係	55	42	62	73	83	68	52	18
検察庁関係	7	15	6	8	30	20	7	
弁護士事務所			13	29	8	8	9	3
行政関係	6	6	13	6	14	23	7	3
病院関係	21	31	46	119	107	71	27	6
自宅訪問	8	7	19	26	23	35	19	8
物品貸与等	1		1	1				
生活支援	11		7	6	6	10	11	3
宿泊施設提供	5	2	4	2	4	2	2	1
その他	13	22	17	7	7	12	16	3
計	130	132	193	281	287	253	156	48